

国立大学法人東京農工大学における教育職員免許状取得に関する履修規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学における教育職員免許状取得に関する履修規程を次のとおり改正する。

現行		改正		備考
国立大学法人東京農工大学における教育職員免許状取得に関する履修規程 平成16年4月7日 16 教 規程第18号 第1条～第6条 省略（現行どおり） 附則 （省略） 別表第1～別表第4 省略 別表第5（第4条関係） 教科に関する科目 工学府博士前期課程 生命工学専攻～電気電子工学専攻 省略		国立大学法人東京農工大学における教育職員免許状取得に関する履修規程 平成16年4月7日 16 教 規程第18号 第1条～第6条 省略（現行どおり） 附則 省略（現行どおり） 別表第1～別表第4 省略 （現行どおり） 別表第5（第4条関係） 教科に関する科目 工学府博士前期課程 生命工学専攻～電気電子工学専攻 省略 （現行どおり）		
情報工学専攻		情報工学専攻		
免許 教科	科 目	左欄科目に対応する授業科目	単 位 数	
情 報	情報に 関する 科目	情報工学セミナーⅠ	4	
		情報工学セミナーⅡ	4	
		ビジュアルコンピューティング特論	2	
		映像情報学特論	2	
		技術マネジメント特論Ⅰ	2	
		科学特論Ⅰ（知識構造論）	2	
		ソフトウェアアーキテクチャ特論	2	
		システム評価設計工学論	2	
		並列処理・ネットワーク特論	2	
		知能機械デザイン学特論	2	
		科学特論Ⅳ（社会情報論）	2	
		アルゴリズム設計工学特論	2	
		科学特論Ⅲ（表現技術論）	2	
		農学府～生物システム応用科学府	省略	農学府～生物システム応用科学府

附則(22教 規程)

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 平成23年3月31日現在在学している者については、改正後の規程にかかわらず、なお、従前の例による。